

始良市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度第2回始良市子ども・子育て会議		
日 時	令和6年8月20日（火）18：30～19：50		
会 場	始良市役所 本庁舎 3階 大会議室		
出 席 者	委 員	有村 玲香会長（議長）、山野 ちなみ委員、秋宗 郁子委員、藤田 麻美委員、西 耕治委員、杉尾 育代委員、長尾 貴史委員、大川 宏委員、矢野 芳秀委員、駒倉 國治委員、堀 ひろ子委員、田畑 佳菜委員、正留 麻美委員 計13名	
	事 務 局	子どもみらい課長、子ども福祉政策係長、保育係長、母子健康支援係長、子ども福祉政策係職員4名 計8名	
	計画策定支援委託業者	株式会社くまもと健康支援研究所 村中 氏	
欠 席 者	伊東 安男委員、西 みさき委員 計2名		
開 催 形 態	公開	傍 聴 人 数	0人
会 次 第	<p>【第2回始良市子ども・子育て会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定に係る本市の子ども・子育てに関する状況及びニーズ調査結果概要について</p> <p>【審議】</p> <p>(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>		
資 料	<p>資料1 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定に係る本市の子ども・子育てに関する状況及びニーズ調査結果概要について</p> <p>資料2-1 「量の見込み」の基本的な考え方について</p> <p>資料2-2 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みについて</p> <p>始良市子ども子育て会議 委員名簿</p> <p>始良市子ども・子育て会議条例、始良市子ども・子育て会議 運営指針</p>		

【子ども・子育て会議要旨】

1 開会

○事務局 始良市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の成立要件を確認。委員15名中13名が出席であるため、本会議が成立することを報告。傍聴人なし。

2 会長あいさつ

3 議事

○有村会長 西(耕)委員を会議録署名委員に指名。

【報告】

(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画策定に係る本市の子ども・子育てに関する状況及びニーズ調査結果概要について

事務局から資料1に基づき報告

(質疑・意見)

○駒倉委員 市の総人口・児童数の推移と将来推計について、年少者や小学生の人口が今後減少していくと推測されているが、これについては妥当だと思う。共働き世帯数の推移を見ると右肩上がりを示している。ただし、右肩上がりが続いていくことは現実的に考えにくく、いずれは頭打ちになると思う。「児童数は減少していくが、共働きは増加していく」＝「ニーズが高まり続けていく」という考え方はあまりしない方がいいと思う。日本経済新聞に「増やした保育所が4割余っている」という記事も掲載されていた。

全国的に言うと、始良市は人口が伸びている、あるいは横ばいですと推移するという予測になっているが、10年後、20年後果たして同じ状況であるか。そういった点も考慮して計画を策定していかないといけないのではないかと思う。ここ7年・8年ぐらいの間に認可保育所が増えていること、現在の始良市の待機児童状況等もしっかりと考慮していただきたい。

○事務局 駒倉委員からの意見も含め、計画を策定、量の見込みを算出するにあたっては、策定支援業者とともに十分に検討させていただく。

○駒倉委員 子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる先として「保育所、幼稚園、認定こども園、学校」があるのに、なぜ「児童クラブ」が項目として挙げられていないのか。現在始良市で、児童クラブに在籍している子供たちは約1,100名。鹿児島県の児童クラブに通っている子供たちは、約2万6,000人で、全国でいうと、146万人が利用している。

児童クラブでは、宿題を見てあげたり、遊び場を提供するだけでなく、教育相談を実施したり、子供たちの発達の悩みについては、臨床心理士、公認心理師を紹介したりすることもある。下校後、両親や保護者が迎えに来るまで、子どもを見守るだけといった認識だと思うが、そうではないということを知っていただきたい。

○事務局 相談先の回答項目については、17の選択肢を作っていたが、駒倉委員の指摘のとおり、その中に児童クラブはなかった。これについてはニーズ調査の調査票を作る段階でこちらの配慮が足りなかったと考える。今後同様の調査があった際には、児童クラブを相談先の項目として含めることを検討したい。

○有村会長 資料1の14ページ、育児における悩みについて。就学前児童に対する調査では上位3つがページ上部に記載されている。しかし、小学生保護者に対する調査では5割を超えた上位1つしかグラフの説明文として記載されていない。上位2つ目の「経済的な不安」も、育児における悩みの中で結構大きな要因ではないかと考えるので、記載内容について一部修正をした方よいのではないかと思うのだが。

○事務局 ニーズ調査結果に対する説明文の表記についてもこれで決定ではない。表記については、今いただいた意見はもちろん、引き続き製本までの間、業者とも検討・見直しをさせていただく。

○有村会長 17、18ページの子育て支援サービスの利用者の満足度について。結果を示すグラフの順序は、何を基準とした順序であるのか。

また現在の示し方だと、極端に回答者数が大きく異なる（ $n=5$ もあれば $n=766$ ）にも関わらず、満足度だけについて見れば同じような評価として見られてしまう印象があるため、何かしらの工夫はできないか。

○事務局 グラフで示す順序については、現時点は調査票の選択肢の項目順になっている。計画策定支援業者とも協議を行い、順序については、見やすい形で表示ができるよう検討する。

○西(耕)委員 いくつか意見として申し上げる。15、16ページ、気軽に相談できる人・場所について、学校側として意見だが、「保育所・幼稚園・学校」と回答した方、特に小学生を養育している保護者の場合、約25%という結果を見たときに「あまり多くはないのだな」と実感した。国の方針としては、学校側もそういった相談等の支援をしていくように話も来ているのでしっかりと受け止めなければいけないと感じたところである。

17ページ、子育て支援サービスの利用者の満足度について、なぜ前回と今回と比較した時に満足度が低下しているように見えるのか。回答数が違ったことも一つの原因だったのかとも思うが、個人としては一生懸命に施策等をされていると感じているので、なぜこういった結果になってしまうのか不思議に感じたところである。この点については考察が必要なのではないかと思う。

こども基本法にもある、若者の社会参画、意見の反映という点について、学校関係者としては、特に小・中学生の意見の反映については、何かしらの形で協力ができるのではないかと考えている。子どもたちはタブレットを持っているのでQRを用いた調査等、そういったところでご協力をさせていただけたらと思う。

【審議】

(1) 第3期始良市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みについて

事務局から資料2-1、2-2に基づき報告

(質疑・意見)

- 駒倉委員 資料2-1中、学童クラブと記載があるが、学童クラブというのはなく、児童クラブが正しい表記である。
- 事務局 誤記載については訂正をさせていただく。
- 大川委員 量の見込みについて、国の手引きに基づき算出したうえで、実績に基づき、補正を行うこともあると説明があり、計画に記される数値をもとに、これからの子育て政策を行っていくことと思うが、その信用性はどれくらいあるのか。
- 事務局 まずは国が提示している手引き・指針をもとに算出を行い、算出された見込み値と過去の実績値の乖離が大きければ補正を行うこととする。数値の信用性については、関係各課に実績に関するヒアリングを行うなどして、計画における見込み値として適切な数値を示すことが出来るように検討していきたい。
- 有村会長 19ページの病児・病後児保育について、前回会議の際、伊藤委員から病児保育事業所の数に関する意見があったと思うが、事業所の数が増えたら、単純に量の見込みにも影響が生じるのか。
- 事務局 前期計画策定時も、今回同様、病児病後児保育の量の見込み値については、国の手引きに基づき算出したところ、実績値と大きな乖離が生じた。そのため、実績値を参考に補正を行った。実際に事業所が増えたとしても、量の見込みに影響は小さいと考えている。
- 有村会長 25ページの妊婦健康診査の見込み値を示す表において、単位“人回”とあるが、これは妊婦1人につき14回受診をすることが出来て、単純にその回数の合計値ということなのか。ご教示願いたい。
- 計画策定支援業者 人数×回数、いわゆる延べ受診回数を表している。
- 堀委員 29ページ、利用者支援事業について子ども家庭センターを設置するための準備をしているという説明だったが、子ども家庭センターの事業内容はこういったものか。利用者支援事業も子ども家庭センターの中で、一緒に行われるのか、ご教示願いたい。
- 事務局 今、始良市には子ども相談支援センター「あいぴあ」があり、子どもに関する相談業務を行っているが、ここに母子包括の相談機能を加える等、要件を満たせば子ども家庭センターとして形を成すことになる。あいぴあにおいては現在も児童に関する相談機能を果たしながら、母子関係職員とも連携を取っている状況であるが、他の設置要件を満たす必要がある。

- 堀委員 来年度には設置、運用開始ということで今準備を進めているということでよいのか。「〇年以内に設置しなければならない」ということはないのか。
- 事務局 設置期限は規定されていない。来年度設置できるよう現在準備を進めている。
- 堀委員 専門的な職員が配置されると聞いているが、充実した機関ができるのか期待、理解してもよいか。
- 事務局 堀委員の意見のとおり専門職が充実した形で配置されることになるので、よりよい機関となるよう努力していきたいというふうに考えている。
ただ、先ほど事務局からもあったように、現在子ども家庭センター的な機能自体は持っている。母子包括とあいびあが、同フロアで業務をしているので同じような形でのケア支援というものはできている状況にある。

(審議についての認否)

- 有村会長 資料 2-1 と 2-2 による審議の内容、量の見込みの算定方法等について委員の皆様の認否を確認したい。内容について承認いただける方は拍手をお願いしたい。
⇒ (委員 拍手多数)
量の見込みの考え方、算出方法等については承認されたとする。

4 その他

- 事務局 計画を策定するにあたって、「子どもの意見の聴取方法」について現状、調査対象者を小学生～20代前半の若者とし、特定のQRを用いたWEB回答による調査方法を検討している。小・中学校や一部の高校に対してチラシを配布、ホームページへの掲載等により周知を図る予定。現時点の方針の報告とさせていただく。

次回の子ども・子育て会議は10月を予定。

5. 閉会